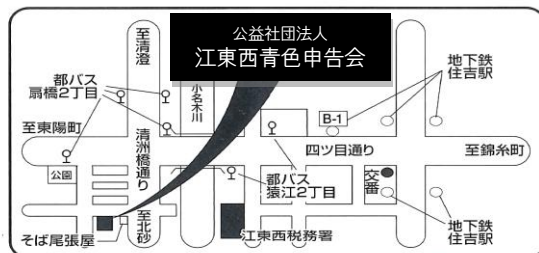


# 江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号  
TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876  
<http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/>

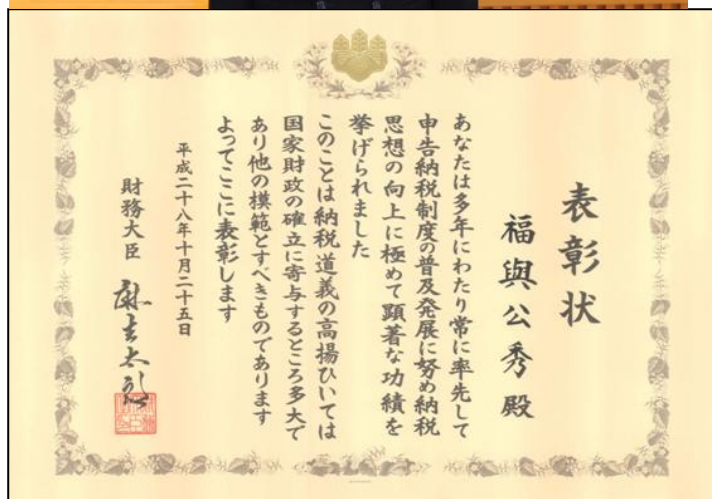


## 福與前会長 財務大臣表彰受彰



このたび、福與公秀前会長（現：監事）が「財務大臣表彰」を受彰し 10 月 25 日、三田共用会議所（東京都港区）で表彰されました。これは、申告納税制度の普及に貢献したことが評価されたもので、今年は全国から 50 人が選ばれました。

福與前会長は、昭和 45 年に当会に入会後、理事・会計理事・専務理事・副会長など、会の要職を歴任。平成 20 年より会長となり、当会の発展のみならず（一社）東京青色申告会連合会の副会長や（一社）全国青色申告会総連合で常任理事に就くなど手腕を発揮し、青色申告会活動を通じて、多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努められました。





## 政治を語る会

日時：12月9日(金) 18:30～  
場所：江東西青色申告会 会館3階  
講師：東京都議会議員 野上ゆきえ  
申込先：事務局までお願いします

三次ゆりか江東区議会議員は、多忙の為中止とさせていただきます。  
日にちを改め、野上ゆきえ東京都議会議員による勉強会をさせていただきます。

女性部合同勉強会

## 勉強会

日時：12月2日(金) 18:30～  
場所：江東西青色申告会 会館3階  
講師：福島上席  
内容：源泉所得税について  
申込先：事務局までお願いします

参加者へのご案内

## 切子体験教室

日時：11月5日(土)  
14:00・15:00・16:00 3部制  
場所：江東東青色申告会 会館1階  
参加費：無料  
※申込みは終了しています



電話でのお申込みお問い合わせ

公益社団法人 江東西青色申告会

03-3649-4178

又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397

## クリーンキャンペーン

### 集合場所、清掃コースのご案内

日時：11月12日(土) 14:00～  
集合場所：東京スカイツリー東交差点  
向かい押上駅前駐輪場屋上  
持参：青色申告会ロゴ入りジャンパー

スケジュール 14:00 受付開始  
30 清掃スタート  
15:30 終了

終了後、「青年部を考える会」へ  
※事前申込者のみ



5日(土) 14:00～ 切子体験教室

江東東青色申告会 会館1階

11月 12日(土) 14:00～ クリーンキャンペーン

東京スカイツリー周辺

17日(木) 18:30～ 政治を語る会

中止になりました

2日(金) 18:30～ 女性部合同勉強会

12月 9日(金) 18:30～ 政治を語る会

14日(水) 18:30～ 第四ブロック会議  
兼 忘年会

青年部からのお知らせ

青年部では部員を募集しています。  
青色申告の普及、街の発展に役立つ企画をしてみませんか。  
一緒に行事・勉強会をつくり上げる人を募集しています。  
質問でも構いません。一度ご連絡ください。

## あおいろ塾を開講します

税制指導政策委員会(委員長:庄司 修)では研修会を開催いたします。

### 「消費税軽減税率と」

### インボイス制度の研修会」

日時: 11月21日(月)午後6時00分より

講師: 江東西税務署 福島上席

受講参加者先着 30名

参加申込締切 11月14日(月)

参加ご希望の方は事務局までお申込下さい。

03-3649-4178

## 各会議・行事 ご報告

10月

### 3(月)理事会(会長:大村彰男)

各委員会からの報告と、代議員制について、創青部について陳情ハガキについて他審議が行われました。

### 5(水)4B局署会合同協議会

年度の青色コーナーに向けて、東京国税局・税務署・青色申告会と合同で協議が行われました。

### 5(水)女性部料理教室・委員会(部長佐藤幸子)

### 5(水)創青会(部長町野幸史)

### 6(木)青色コーナー指導者育成研修(委員長:庄司修)

### 12(水)住吉毛利猿江支部(支部長:森井政彦)

### 16(日)江東区民まつり

### 18(火)創青部カラオケ会(部長:町野幸史)

### 21(金)区民まつり反省会(委員長:佐藤幸子)

### 24(月)会計報告会

### 25(火)青色コーナー従事者研修会(委員長:庄司修)

### 28(金)青年部事業委員会(部長:白田敏博)

各種ご報告をご覧ください

## これからの予定

11月

### 5(土)青年部切子体験教室

### 6(日)会員日帰り研修旅行

### 7(月)三役会

### 9(水)創青部・カラオケ会

### 11(金)署長講演会

### 女性部委員会・反省会

### 12(土)青年部クリーンキャンペーン

### 14(月)青色コーナー従事者研修会

### 18(金)納税表彰式

### 21(月)あおいろ塾

### 22(火)理事会

### 24(木)創青部・女性部合同気功体験

### 28(月)理容支部勉強会

### 29(火)役員研修懇親会

### 30(水)6署合同会議

## 事業厚生委員会からのご報告

### 「区民まつり参加」

10月16日(日) 第34回江東区民まつりに参加しました。当日は天候にも恵まれ、開設した模擬店ではコロッケ・焼き鳥・生ビール等を販売し、午後2時に完売することができました。今年も(一社)江東東青色申告会の協力もあり、幅広い広報活動を展開しました。青色申告会のチラシや、税務懇話会で作成したパンフレットなどの広報グッズ配布し、税の広報活動を行いました。また、イタ君との写真撮影会は子供達に大好評でした。今回の収益金は社会福祉法人江東区社会福祉協議会に寄付させていただく予定です。詳細は後日ご報告致します。



青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

## 創青部 報告とお知らせ

### ～第1回創青会～

10月5日(水) 第1回創青会を開催し、17名で創青部の役割や規約の確認、年間行事の検討などを話し合いました。

### ～カラオケ会～

10月18日(火) 門前仲町のカラオケスタジオ「詩の扉」で17時半より開催し9名の参加がありました。  
11月9日(水) 第2回目のカラオケ会を開催致します。ご参加希望は事務局までご連絡下さい。

### ～気功体験～

11月24日(木) 女性部と合同で、気功体験を青色申告会3階で16時から開催致します。ご参加希望は事務局までご連絡下さい。

## 税制指導政策委員会

### ～青色コーナー指導者育成研修会～

全3回で開催してありました江東西税務署・福島上席の講師による指導者育成研修の最終回を10月6日(木)に開催し、27名の参加者がありました。  
中古資産の減価償却、まとめとして演習問題を解き、知識を深めました。

### ～青色コーナー従事者研修会～

第1回の青色従事者研修を10月25日(火)に開催し、17名の参加がありました。講師を野島副会長に依頼し、減価償却費パソコン計算ソフトの入力方法や計算シートの活用について勉強しました。

第2回は、11月14日(月)の18時半から税務署福島上席講師に依る青色コーナー対応・入会勧奨・届出申請書について研修する予定です。

### ～あおいろ塾～

11月21日(月) 6時より青色申告会3階で、「消費税軽減税率とインボイス制度」の研修会を江東西税務署担当官にご講義頂きます。どなたでも無料でご参加できますので、ご希望の方は事務局までご連絡下さい。

## 事務局からのお知らせ

### 土地・建物を譲渡した方へ

平成28年中に土地や建物をお売りになった方は、確定申告書に「第三表(分離課税用)」と、「譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)」を添付して提出することとなっています。

**確定申告期間**は、江東西税務署内では相談窓口を置かず、**東京国税局(中央区築地)**での相談となります。**当会では作成することができません。**

詳しくは、江東西税務署・資産課税部門へお問い合わせください。

## 女性部からのお知らせ

### ～委員会のお知らせ～

11月11日署長講演会終了後に女性部委員会編成会を開催いたします。

### ～女性部・青年部合同勉強会のお知らせ～

女性部では、青年部と合同で勉強会を開催いたします。どなたでもご参加いただけます。

### 「源泉所得税と

### 税制改正についての勉強会」

日時：12月2日 金(午後6時30分より)

講師：江東西税務署 福島上席

受講参加者先着 30名

参加申込締切 11月28日(月)

参加ご希望の方は事務局までお申込下さい。

記帳は順調でしょうか。毎年多くの会員の方が決算確定申告期に当会に来会されます。その際に帳簿等をご持参いただくのですが、「試算表が合わない」「会計ソフトの入力の仕方がわからない」「資産を購入したが仕訳をしていない」というご相談を多く耳にします。確定申告期は、多くの会員のご相談を受け付けているため、おひとり1時間の相談とさせていただきます。繁忙期となりますと予約がなかなか取りづらい状況が続きますので、早め早めの準備をお願いします。また、**会計ソフトでの入力の仕方などのご相談は、確定申告期はお受けできませんので、必ず11月末までに一度ご来会ください。**